

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月3日
【発行者名】	ジャパンエクセレント投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 田村 順一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番20号
【事務連絡者氏名】	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 経営企画部長 長谷川 渉
【電話番号】	03-5575-3511 (代表)
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資証券に係る投資法人の名 称】	ジャパンエクセレント投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 18,702,840,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,019,200,000円

(注) 今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記金額と異なります。

【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"><li>今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</li><li>上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所です。</li></ol>
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## I 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成19年6月18日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成19年7月3日開催の役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## II 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

- 1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）
  - (3) 発行数
  - (4) 発行価額の総額
  - (5) 発行価格
  - (8) 申込期間
  - (11) 払込期日
  - (13) 手取金の使途
  - (14) その他
- 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (3) 売出数
  - (4) 売出価額の総額
  - (5) 売出価格
  - (8) 申込期間
  - (11) 受渡期日

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

（以下「一般募集」といいます。）

##### (3)【発行数】

<訂正前>

19,000口

(注1) 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である興和不動産株式会社（以下「興和不動産」といいます。）から1,000口を上限として借入れる予定の本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

(注2) これに関連して、みずほ証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、1,000口を上限として、本第三者割当（以下に定義します。）による追加発行投資口の割当を受ける選択権（以下「グリーンシュエアオプション」といいます。また、みずほ証券株式会社が割当先とする本投資法人の投資口1,000口の第三者割当による投資口の追加発行を、以下「本第三者割当」といいます。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として、付与される予定です。

（中 略）

(注4) みずほ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数から、シンジケートカバー取引により買付けた口数及び安定操作取引で買付けた本投資証券のうち借入投資証券の返還に充当する投資口数の合計数を減じた口数について、グリーンシュエアオプションを行使して本第三者割当に応じる予定です。従って、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数が減少した場合、オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合、シンジケートカバー取引が行われた場合又は安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、みずほ証券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使して本第三者割当に応じて申込みをする口数は減少し、その結果、失権により本第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

（後 略）

<訂正後>

19,000口

(注1) 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である興和不動産株式会社（以下「興和不動産」といいます。）から借入れる本投資証券1,000口（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

(注2) これに関連して、みずほ証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、1,000口につき本第三者割当（以下に定義します。）による追加発行投資口の割当を受ける選択権（以下「グリーンシュエアオプション」といいます。また、みずほ証券株式会社が割当先とする本投資法人の投資口1,000口の第三者割当による投資口の追加発行を、以下「本第三者割当」といいます。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として、付与されました。

（中 略）

(注4) みずほ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数から、シンジケートカバー取引により買付けた

口数及び安定操作取引で買付けた本投資証券のうち借入投資証券の返還に充当する投資口数の合計数を減じた口数について、グリーンシュエアオプションを行使して本第三者割当に応じる予定です。従って、シンジケートカバー取引が行われた場合又は安定操作取引で買付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、みずほ証券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使して本第三者割当に応じて申込みをする口数は減少し、その結果、失権により本第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(後 略)

#### (4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

227億円

(注) 後記「(14) その他 ①引受け等の概要(注2)」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

18,702,840,000円

(注) 後記「(14) その他 ①引受け等の概要(注2)」に記載のとおり、発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。

#### (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格決定日(後記(注2)で定義します。)における東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。

(注2) 上記仮条件により需要状況等を勘案したうえで、平成19年7月3日(火)から平成19年7月5日(木)までのいずれかの日に一般募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、併せて発行価額(本投資法人が1投資口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)を決定します(以下この日を「発行価格決定日」といいます。)

(注3) 後記「(14) その他 ①引受け等の概要(注2)」に記載のとおり、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格の総額と発行価額(引受価額)の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

1,019,200円

(注1、2)の全文削除及び(注3)の番号変更

(注) 後記「(14) その他 ①引受け等の概要(注2)」に記載のとおり、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格の総額と発行価額(引受価額)の総額との差額は、引受人の手取金となります。

#### (8) 【申込期間】

<訂正前>

平成19年7月6日(金)から平成19年7月10日(火)まで

(注) 申込期間については、上記のとおり内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期

間については、需要状況等を勘案したうえで繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成19年6月27日（水）から平成19年7月5日（木）までを予定していますが、実際の発行価格及び申込証拠金の決定日は、平成19年7月3日（火）から平成19年7月5日（木）までを予定しています。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、平成19年7月4日（水）から平成19年7月6日（金）までとなることとなりますのでご注意ください。

<訂正後>

平成19年7月4日（水）から平成19年7月6日（金）まで

(注)の全文削除

## (11) 【払込期日】

<訂正前>

平成19年7月13日（金）

(注) 払込期日については、上記のとおり内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日については、需要状況等を勘案したうえで、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成19年6月27日（水）から平成19年7月5日（木）までを予定していますが、実際の発行価格決定日は、平成19年7月3日（火）から平成19年7月5日（木）までのいずれかの日を予定しています。従いまして、払込期日が最も繰り上がった場合は、平成19年7月11日（水）となることとなりますのでご注意ください。

<訂正後>

平成19年7月11日（水）

(注)の全文削除

## (13) 【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金（227億円）については、グリーンシュエーションの行使による本第三者割当による手取金（上限11億円）と併せて、期中取得資産（以下に定義されます。）を取得するために本投資法人が一旦短期資金として調達した資産取得資金の返済資金に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

一般募集における手取金（18,702,840,000円）については、グリーンシュエーションの行使による本第三者割当による手取金（上限984,360,000円）と併せて、期中取得資産（以下に定義されます。）を取得するために本投資法人が一旦短期資金として調達した資産取得資金の返済資金に充当します。

(注)の全文削除

## (14) 【その他】

### ① 引受け等の概要

<訂正前>

本投資法人及びその資産運用会社であるジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、発行価格決定日に下記に記載する引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	
合計		19,000口

(注1) みずほ証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社を、以下「共同主幹事証券会社」といいます。

(注2) 上記引受人は、発行価格決定日に決定される引受価額（発行価額）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は、払込期日に引受価額（発行価額）の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と引受価額（発行価額）の総額との差額は引受人の手取金とします。引受手数料は支払われません。  
上記引受人は、引受人以外の証券会社に投資口の販売を委託することがあります。

(注3) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

<訂正後>

本投資法人及びその資産運用会社であるジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、平成19年7月3日（火）（以下「発行価格決定日」といいます。）に下記に記載する引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	8,550口
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	3,800口
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	3,230口
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,900口
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	950口
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	380口
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	190口
合計		19,000口

(注1) みずほ証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社を、以下「共同主幹事証券会社」といいます。

(注2) 上記引受人は、発行価格決定日に決定された引受価額（発行価額）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は、払込期日に引受価額（発行価額）の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と引受価額（発行価額）の総額との差額は引受人の手取金とします。引受手数料は支払われません。

上記引受人は、引受人以外の証券会社に投資口の販売を委託することがあります。

(注3)の全文削除

## 2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (3)【売出数】

<訂正前>

1,000口

(注1) 上記売出数は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載する一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。オーバーアロットメントによる売出しの口数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少することがあり、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合もあります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である興和不動産より1,000口を上限として借入れる予定の本投資証券です。

なお、上記内容に関しては、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集） (3) 発行数（注1）ないし（注4）」をご参照下さい。

（後 略）

<訂正後>

1,000口

(注1) 上記売出数は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載する一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が本投資法人の投資主である興和不動産より借入れる本投資証券1,000口です。

なお、上記内容に関しては、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集） (3) 発行数（注1）ないし（注4）」をご参照下さい。

（後 略）

### (4)【売出価額の総額】

<訂正前>

12億円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,019,200,000円

(注)の全文削除

### (5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1,019,200円

(注)の全文削除

**(8) 【申込期間】**

<訂正前>

平成19年7月6日(金)から平成19年7月10日(火)まで

(注) 上記申込期間は、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (8) 申込期間」に記載の申込期間と同一とします。

<訂正後>

平成19年7月4日(水)から平成19年7月6日(金)まで

(注)の全文削除

**(11) 【受渡期日】**

<訂正前>

平成19年7月17日(火)

(注) 受渡期日は、前記「1 募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集) (14) その他 ②申込みの方法等 (ニ)」に記載の受渡期日と同一とします。

<訂正後>

平成19年7月12日(木)

(注)の全文削除